



生活支援サービス拠点としてのコンビニエンスストア誘致 ～2団地で施設賃借人の募集開始へ～

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）では、超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成に取り組んでおり、この一環として、UR賃貸住宅にお住まいの方々の利便性の向上と団地の活性化を図るため、生活支援サービス拠点としてのコンビニエンスストアを団地内に誘致することとしております。

平成29年4月にグリーンタウン美住一番街（東京都東村山市）に試行店を開設し、提供を行う生活支援サービスの内容等について検討を進めてまいりましたが、今般、本実施に向けて施設賃借人の募集を行います。

なお、募集概要・施設賃借人の決定方法については、後日当機構ホームページにてお知らせいたします。

<施設賃借人を募集する団地>

	募集時期	団地	所在地
①	平成30年7月中旬	ヴェルディール市川南 (東日本賃貸住宅本部)	千葉県市川市市川南2-6-1ほか
②	平成30年7月中旬	森之宮 (西日本支社)	大阪市城東区森之宮1

※ お申込みは団地ごととなります。

なお、お申込みにあたっては、参加表明書提出期限までに、当機構との間で、UR賃貸住宅居住者の利便性の向上及びUR賃貸住宅団地の活性化を図ることを目的とする連携協定を締結していただく必要があります。

お問い合わせは下記へお願いします。

UR都市機構 本社 ウェルフェア総合戦略部企画課 (電話) 045-650-0511
広報室 報道担当 (電話) 045-650-0887

<生活支援サービス拠点としてのコンビニエンスストア誘致について>

1 目的

団地内に誘致するコンビニエンスストアを通じて、UR賃貸住宅にお住まいの方々の利便性の向上や団地の活性化を図ることを目的とします。

2 誘致するコンビニエンスストアが実施する生活支援サービス内容

1の目的達成に向け、施設賃借人には以下の事項に係る生活支援サービスを実施していただきます。

なお、具体的な内容については、団地の状況や施設賃借人からの提案等により異なります。

- ・ 団地管理サービス窓口との連携に関すること
- ・ コミュニティ活性化に関すること
- ・ 災害時等の対策に関すること
- ・ 防犯に関すること
- ・ 子育て・高齢者支援に関すること
- ・ UR賃貸住宅の入居促進に関すること
- ・ その他UR賃貸住宅にお住まいの方々の利便性の向上、UR賃貸住宅団地の活性化に関すること

○ 生活支援サービスの提供イメージ

※具体的な内容については、団地の状況や施設賃借人からの提案等により異なります。

